

令和 8 年第 1 回

森 町 議 会 会 議 録

1 月 会 議

令和8年第1回森町議会1月会議会議録（第1日目）

令和8年1月28日（水）

開議 午前10時00分

休会 午前10時50分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
令和7年度森町一般会計補正予算（第11号）
- 5 議案第 1号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 6 議案第 2号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 7 議案第 3号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 8 議案第 4号 新たに生じた土地の確認及び字の区域変更について
- 9 議案第 5号 令和7年度森町一般会計補正予算（第12号）
- 10 議案第 6号 令和7年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 11 議案第 7号 令和7年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 12 議案第 8号 令和7年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 13 議案第 9号 令和7年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）
- 14 議案第10号 令和7年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第3号）
- 15 議案第11号 令和7年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）
- 16 議案第12号 令和7年度森町水道事業会計補正予算（第2号）
- 17 議案第13号 令和7年度森町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○出席議員（12名）

議長 14番 木村俊広君	副議長 1番 伊藤昇君
2番 河野文彦君	3番 高橋邦雄君
5番 山田誠君	6番 野口周治君
7番 斉藤優香君	8番 千葉圭一君
9番 佐々木修君	10番 加藤進君
12番 東隆一君	13番 松田兼宗君

○欠席議員（１名）

４番 河 野 淳 君

○出席説明員

町 長	岡 嶋 康 輔 君
副 町 長	長 瀬 賢 一 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	東 谷 美 佐 子 君
監 査 委 員	山 下 英 一 君
総 務 課 長	濱 野 尚 史 君
総 務 課 参 事 併 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	石 岡 丈 宜 君
監 査 事 務 局 書 記 長	関 孝 憲 君
保 健 福 祉 子 育 て 課 長	宮 崎 弘 光 君
保 健 福 祉 子 育 て 課 参 事	萩 野 友 章 君
保 健 福 祉 子 育 て 課 参 事	葛 西 十 夢 君
住 民 生 活 課 長	阿 部 泰 之 君
農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	寺 澤 英 樹 君
農 林 課 参 事	佐 藤 司 君
水 産 課 長	川 村 勝 幸 君
砂 原 支 所 長 兼 地 域 振 興 課 長	柴 田 正 哲 君
国 保 病 院 経 営 企 画 統 括 監 兼 さ くら の 園 ・ 園 長	柏 浏 茂 君
国 保 病 院 事 務 長	千 葉 正 一 君
上 下 水 道 課 長	水 元 良 文 君
消 防 長	松 居 順 一 君
消 防 次 長	佐 山 寿 一 君
消 防 署 長	松 田 光 治 君

○出席事務局職員及び総務課職員

事 務 局 長 関 孝 憲 君

議事係長兼 庶務係長	長谷川 拓哉 君
庶務係	木村 友理香 君
総務係	近江 篤市 君
総務係	山内 梨沙 君
財政係	三澤 拓海 君
行革DX推進係	佐藤 晴 君
人事厚生係	三春 このみ 君
人事厚生係	山崎 友也 君

○会議に付した事件

- 1 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について
令和7年度森町一般会計補正予算（第11号）
- 2 議案第 1 号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 3 議案第 2 号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 4 議案第 3 号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 5 議案第 4 号 新たに生じた土地の確認及び字の区域変更について
- 6 議案第 5 号 令和7年度森町一般会計補正予算（第12号）
- 7 議案第 6 号 令和7年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 8 議案第 7 号 令和7年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 9 議案第 8 号 令和7年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 10 議案第 9 号 令和7年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）
- 11 議案第 10 号 令和7年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第3号）
- 12 議案第 11 号 令和7年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）
- 13 議案第 12 号 令和7年度森町水道事業会計補正予算（第2号）
- 14 議案第 13 号 令和7年度森町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

令和8年第1回森町議会1月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、1月会議を再開します。

これから本日の会議を開きます。

開会に際し、傍聴者をはじめ皆様にお願いがございます。議場における携帯電話の音は本会議の妨げとなります。マナーモードに設定するか電源を切っていただくようご協力をお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木村俊広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席6番、野口周治君、議席7番、斉藤優香君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（木村俊広君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力お願い申し上げます。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（木村俊広君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 承認第1号

○議長（木村俊広君） 日程第4、承認第1号 専決処分した事件の承認について、令和7年度森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 承認第1号についてご説明申し上げます。

本件は、令和7年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求めるものです。

1 ページを御覧ください。本件につきましては、令和 7 年度森町一般会計補正予算の第 11 回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,372 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 168 億 3,263 万 9,000 円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4 ページの歳入では、選挙費委託金を計上したものです。

6 ページからの歳出についてですが、款 2 総務費につきましては 2 月 8 日執行の衆議院議員選挙事務に係る所要の経費を計上したものです。

以上で専決処分 の報告とし、承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。事項別明細書 4 ページからです。歳入歳出一括で行います。

○2 番（河野文彦君） 今回の選挙に向けての専決というところですけども、今回のこの選挙費の中に、例えば投票率向上の啓発のための経費的な部分ですとか、そういうものは含まれていないということによろしいのですよね。

○総務課参事併選挙管理委員会書記長（石岡丈宜君） お答えします。

啓発の部分に関しては、看板の部分とか、そういうものとかは経費として入っております。

以上です。

○2 番（河野文彦君） 看板というのは、多分掲示板のことですか。あれは啓発になるのか、ちょっとということで。

続いて、よろしければ町長にお伺いしたいのですけれども、今回の補正一通り見ていると、一般会計のほうにも特段選挙絡みといいますか、そういう啓発に携わる負担の部分ということはないということは当初予算の中で行われるのかなというふうに思っていたのですけれども、直近の国政選挙の投票率の結果を見ますと、渡島、檜山、国政選挙でいくと北海道 8 区ですか、の市町村、村はないから市と町の中で函館市、北斗市を除くと森町最低なのです。それがもうここ数年のトレンドになってしまっているという数字を見ていると、どうもその啓発の部分がないのではないのかなというふうに思うのです。なので、もう今回は始まってしまっていますから、今からという話にはならないのでしょうか、前回の投票率、今までの森町の低い投票率を見て町長どのようにお考えになったか、どのような取組が必要ではないのかというような思いを持っているのか、その辺をちょっと聞かせてもらえますか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、町議会議員選挙ですとか首長選挙と比べまして非常に投票率が少し低迷しているというのは事実であるのかなと思います。そしてまた、それに対して町としてどういうことができるのか、そしてまた一有権者として、そしてまた一政治家として何ができるのかということに関しては、やはり様々な現状の選挙における争点ですとか、

各候補者のそういった主張を今様々なインターネット等の公開の媒体もございますので、そういったものに基本的には公平性を注意しながら、皆さんの主張を併せて、皆様の主張を個人で発信するもよし、そしてまた何かしらの手段を講じてお知らせするということは一般的に必要なことではないのかなと、そのように思っております。

また、一方この森町においてどういったものが課題であり、それが国政の選挙の行方においてはどのような状況になるのかというところ、どちらの候補どうのこうのというところではないのですけれども、そういったことを首長として、そしてまた一政治家として発信する。要は町民の皆様に訴えかける。私よく言うのですけれども、揺さぶりをかけるといふか、本当に考えていただかなければならないということを町政の運営と併せてお示しするというのもこれは大事なのかなと思います。そういう意味では、選挙になってからどうのこうのではないのですけれども、これは選挙になる前、常日頃の町政の議会とのやり取りの中ですか、年度ごとのそういった政策の中に要素として組み合わせ、そして首長として言葉にして表していく、そういうことが大事なのかなと思っています。

以上です。

○2番（河野文彦君） 投票率上げていきたいというお気持ちはすごく、皆さん同じく持っていらっしゃると思うのですけれども、どうもその結果として数字として表れない。ということは、今までの取組では足りない。プラスアルファをしていかなければならないという状況だと思うのです。別に町同士を比べて高い、低いを競っているわけではないのですけれども、決して胸を張って投票率どうでしたって言えるような状況ではないのかなというふうに、実際そうですよ、最低ですから、森町。そう考えると今まで以上の取組。いろいろな町の取組なんかを見ていると結構いろいろやっているところあるのです、例えば期日前の移動投票所みたいなものですとか。町によっては、連絡くると家の前まで来てくれるというところもあるらしいです、バスの中に1セット積んで。だから、何かしらやらないとこの状況は脱せないのかなというふうに思っていました。正直今どういう町として取組しているかなという、せいぜいのぼり立てるか、ティッシュ作るか、ずっとそれぐらいしか僕は目につかないのですけれども、あと防災無線で呼びかけたりもしていますけれども、なのでよその町でいろんな取組しているいい例もあると思うので、その辺ぜひ参考にして、ちょっと今後の話になってしまいますけれども、そういった取組をぜひ始めてほしいなと思うのですけれども、改めてお願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

選挙公報の絡みの話ですとか、従前からいろんなご意見等々もいただいてきております。そしてまた、実際に足がないので、特にこういう冬場の選挙とかになりますと本当に足を運びづらくなるのかなというところも実情としてあるというのは認識しております。今後直近の選挙に向けてしっかりとその辺の対策は可能な限り、予算もかかるところではあるのですけれども、投票率向上に向けてしっかりとした施策を考えて実施に向けて検討していきたいと思います。

以上です。

○6番（野口周治君） 今の質問について町長の答弁は、今後考えていきたい。大きく分けると前段は政策そのものについての議論で答弁はスタートしたと思いますが、後半が選挙事務にまつところだったと思います。私は、選挙事務について、去年ですけれども、一般質問でお尋ねをしました。まさしく投票がしにくい環境になった地域があります。その地域についてどうするのかという課題もあるし、ほかの町では移動投票所あるいは買物ができる場所で投票できるようにするというものもあるよという事例も挙げていただきました。それについて今後考えていきたいという答弁であったと記憶をしますが、では今の同僚議員の質問に対する答弁とあの当時のお考えになったことの間に何が進んだのか、何を検討して、今回何を実現しようとしているのかという視点でお答えいただきたい。お願いします。

○総務課参事併選挙管理委員会書記長（石岡丈宜君） ご質問にお答えいたします。

今いろいろな状況とか、投票区の状況とか情報をいっぱい収集しながらいろいろと検討してまいっている最中でございますので、少々時間がかかると思います。

答弁は以上です。

○6番（野口周治君） 今情報を収集して検討しているという答弁でしたが、検討しているという答弁であると理解はしましたが、私が尋ねたのは前回の答弁と、その後今回の選挙が、突然ですけれども、始まることになりました。その間に何を考えたのか、今回何を前進点にしようとしているかを答えてほしいと言ったのです。情報を集めているなんていう話を聞きたいのではありません。答弁になっていないと考えます。お願いします。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時14分

○議長（木村俊広君） 引き続き会議を再開します。

○総務課参事併選挙管理委員会書記長（石岡丈宜君） 先ほどの答弁、ちょっと説明できなかった部分ありましたけれども、こちらとしてもいろいろな選挙支援の部分だとか移動とか、そういうのは一応考えております。できない部分とかはいろいろありますけれども、それに向けてやっていきたいと思います。

○議長（木村俊広君） よろしいですか。補足か何かありますか。ありませんか。

（何事か言う者あり）

○13番（松田兼宗君） ちょっと確認なのですが、選挙公報配布謝金と報償費のところと、それともう一つ委託料で選挙公報配布業務委託料というのがあります。これ2つに分かれているということは、中身ちょっと説明してほしいのと、それと今回だけだと思うのだけれども、使用料及び賃借料の建設機械借り上げ料574万上がってるわけです。これは除雪の

ために必要だというふうに、ためのものなのかなと思って理解しているのですが、その辺ちょっと確認をお願いします。

○総務課参事併選挙管理委員会書記長（石岡丈宜君） 報償費につきましては、森町の広報で配っていただいている駐在員の方と、あと地域によっては駐在員の方できない場合がありますので、シルバー人材センターという形で委託をかけてやっていますので、予算的には2つに分かれております。建設借り上げのほうは、今回急な選挙なので、除雪費に関しても選挙執行の経費が見れるということで考えております。かなり大雪降ったらこちらのほうでも対応しなければならないので、予算を取りました。

以上でございます。

○議長（木村俊広君） あとよろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第4、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第1号

○議長（木村俊広君） 日程第5、議案第1号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第1号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照願います。本案は、令和7年の人事院勧告及び国家公務員の給与法改正に基づき、森町職員の俸給表、期末、勤勉手当の支給月数の引上げ及び諸手当の改正を行おうとするものです。

第1条では、令和7年の12月支給分の期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.025か月分引き上げる改正となっております。また、俸給表の改正と通勤手当、宿日直手当の額を引き上げる改正となっております。

第2条の改正は、通勤手当について自動車等を使用する者に対する手当の上限を6万6,400円とし、距離に応じた手当額の規定を規則へ委任する改正となっております。また、令和8年6月と12月の期末、勤勉手当の支給月数配分を均衡とするための改正をしようと

するものです。

附則でそれぞれの適用年度を付記しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君）　これから質疑を行います。

○7番（斉藤優香君）　資料のほうなのですけれども、3ページ目の第15条で宿日直勤務を命ぜられた職員にはというのですけれども、このような場合ってどのようなことを想定してこの宿直というのがあるのかというところをお願いします。

○総務課長（濱野尚史君）　お答えいたします。

以前は職員が役場庁舎の宿直を交代でやっていたのですけれども、今はシルバーのほうに委託して宿日直業務やっておりますので、直接的に職員が宿直するという業務はありません。ただ、一応規定が条例上に残っておりますので、今回人事院の改正に併せてその手当額を改正したということです。

以上でございます。

○議長（木村俊広君）　ほかにありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君）　なければ質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君）　討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君）　異議なしと認めます。

日程第5、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6　議案第2号

○議長（木村俊広君）　日程第6、議案第2号　森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君）　議案第2号　森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

裏面を御覧ください。また、資料ナンバー2を御覧ください。本案は、森町職員の期末、勤勉手当の支給月数改正に伴い、町長等の期末手当に係る支給月数を0.05か月分引き上げようとするものです。

第1条では、令和7年の6月と12月の支給分を合算した0.05か月分を引き上げ、12月支給分を100分の235にするものです。

第2条では、令和8年の期末手当で6月支給分と12月支給分をそれぞれ0.025か月分引き上げることで100分の232.5とするものです。

附則でそれぞれ適用年度を付記しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君）　質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君）　討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君）　異議なしと認めます。

日程第6、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7　議案第3号

○議長（木村俊広君）　日程第7、議案第3号　森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君）　議案第3号　森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

裏面を御覧ください。また、資料ナンバー3を御覧ください。本案は、町長等の期末手当や職員の期末、勤勉手当の支給月数改正に伴い、森町議会議員の期末手当に係る支給月数を0.05か月分引き上げようとするものです。

第1条では、令和7年の6月と12月支給分を合算した0.05か月分を引き上げ、12月支給分を100分の235にするものです。

第2条では、令和8年の期末手当で6月支給分と12月支給分をそれぞれ0.025か月分引き上げることで100分の232.5とするものです。

附則でそれぞれの適用年度を付記しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君）　これから質疑を行います。質疑ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君）　質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第7、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第4号

○議長（木村俊広君） 日程第8、議案第4号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長（川村勝幸君） それでは、議案第4号についてご説明いたします。

資料ナンバー4を提出しておりますので、ご参照願います。本案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、本町内に新たに生じた次の土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更するに当たり、議会の議決を求めようとするものでございます。

まず、位置につきましては、森町字港町40番地13の地先にある公有水面埋立地でございます。面積につきましては508.23平方メートルでございます。編入する区域につきましては、字港町でございます。用途につきましては、埠頭用地でございます。

続きまして、本案の説明資料を御覧願います。提案理由でございますけれども、本港西港地区の整備に伴いまして森町字港町40番地13の地先にある公有水面を埋め立てたことによりまして新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更によるものでございます。確認図で申し上げますと、西港地区の拡大図の中にございます斜線の部分が埋立てした箇所となっております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第8、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第5号

○議長（木村俊広君） 日程第9、議案第5号 令和7年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第5号についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年度森町一般会計補正予算の第12回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,222万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ168億9,486万3,000円にしようとするものです。

第2条の債務負担行為の補正は、第2表に記載のとおりです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページをお開き願います。歳入ですが、款11地方交付税の1億7,201万1,000円は、国の補正予算により普通交付税の追加交付があったため、計上するものです。

款15国庫支出金は、個人番号カード交付事務に従事する会計年度任用職員の人事院勧告に基づく人件費の補正に対する補助金となっております。

款16道支出金の3,000円は、歳出で説明する酪農・肉用牛担い手緊急支援資金利子補給事業に対する道の補助金となっております。

款19繰入金の財政調整基金繰入金は、補正予算に係る財源調整の結果、減額となるものです。また、ふるさと応援基金繰入金の増額は、補正財源として計上するものです。

次に、10ページからの歳出についてご説明いたします。なお、各科目に人件費の補正がありますが、議案第1号から議案第3号の条例改正内容に基づく職員等の給与及び期末、勤勉手当などの増額補正となっておりますので、説明は省略させていただきます。なお、各科目での退職手当組合の補正につきましては、給与改定のほか、負担金率の引上げによるものですので、こちらも説明は省略させていただきます。

12ページをお開き願います。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節10需用費の35万円は、防犯灯の修繕を実施しようとするものです。

次に、14ページの項2児童福祉費、目2保育所費、節10需用費の27万7,000円は、尾白内保育所の天井修理のほか、小破修繕を実施しようとするものです。

款5労働費の52万8,000円は、冬期就労対策事業について今年の人事院勧告で会計年度任用職員の給与単価が引き上がったことに伴い、これを準用している当該事業の作業員単価も同様に引き上げようとするものです。

次に、16ページの款6農林水産業費、項1農業費、目4畜産業費の6,000円は、飼料価格の高止まりや子牛価格の下落等の社会的、経済的環境の変化等により経営が厳しい酪農、肉用牛の担い手資金繰りを安定させることを目的として、3年分の償還額を長期低利資金へ借換えを行うのに要する資金を融通した融資機関に対して利子補給を行おうとするものです。資料ナンバー5を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、18ページの款9消防費の30万円は、森町消防団第6分団車庫のシャッターの交換修繕を実施しようとするものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。事項別明細書8ページからです。歳入歳出一括で行います。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第9、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第6号

○議長（木村俊広君） 日程第10、議案第6号 令和7年度森町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 議案第6号について説明させていただきます。

本案は、令和7年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第4回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ24億9,550万8,000円にしようとするものです。

以下、事項別明細書により説明させていただきます。4ページをお開き願います。歳入、款5繰入金、項1一般会計繰入金101万2,000円の増額は、人件費の増額に伴い、補正するものです。

6ページをお開き願います。歳出、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費101万2,000円の増額は、人件費の増額に伴い、補正するものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページからです。歳入歳出一括で行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第10、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第7号

○議長（木村俊広君） 日程第11、議案第7号 令和7年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 議案第7号について説明させていただきます。

本案は、令和7年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の第3回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万3,000円を追加し、3億266万4,000円にしようとするものです。

以下、事項別明細書により説明させていただきます。4ページをお開き願います。歳入、款3繰入金、項1一般会計繰入金58万3,000円の増額は、人件費の増額に伴い、補正するものです。

6ページをお開き願います。歳出、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費58万3,000円の増額は、人件費の増額に伴い、補正するものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページからです。歳入歳出一括で行います。質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第11、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第8号

○議長（木村俊広君） 日程第12、議案第8号 令和7年度森町介護保険事業特別会計補

正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） 議案第8号について説明させていただきます。

本案は、令和7年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第4回目となるものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ222万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ22億6,754万2,000円にしようとするものです。

事項別明細書により歳入についてご説明させていただきます。4ページをお開き願います。款2分担金及び負担金、項1負担金20万7,000円の増額につきましては、歳出における人件費の増額に伴い、補正するものです。

款4国庫支出金、項2国庫補助金39万6,000円の増額、款6道支出金、項2道補助金19万9,000円の増額、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目3地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）19万9,000円の増額及び目5その他繰入金98万5,000円の増額につきましては、歳出における人件費の増額に伴い、補正するものです。

6ページの項3基金繰入金、目1準備基金繰入金23万6,000円の増額につきましては、歳出における財源内訳の変更により補正するものです。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。8ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費77万8,000円の増額及び款1総務費、項3介護認定審査会費、目1介護認定審査会費41万4,000円の増額につきましては、人件費の増額に伴い、補正しようとするものです。

款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費につきましては、介護給付費準備基金繰入金の充当増に伴い、財源内訳の変更をしようとするものです。

10ページの款4地域支援事業費、項3包括的支援事業・任意事業費、目1総合相談事業費38万3,000円の増額、目3包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費25万9,000円の増額及び目7認知症総合支援事業費38万8,000円の増額につきましては、人件費の増額に伴い、補正しようとするものです。

以上、議案第8号の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページからです。歳入歳出一括で行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(木村俊広君) 異議なしと認めます。

日程第12、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第9号

○議長(木村俊広君) 日程第13、議案第9号 令和7年度森町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○さくらの園・園長(柏渕 茂君) 議案第9号についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第4回目の補正となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万7,000円を増額し、歳入歳出それぞれ2億9,640万1,000円にしようとするものです。

事項別明細書にてご説明申し上げます。4ページ、5ページを御覧ください。歳入の款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金の300万7,000円は、歳出で説明いたします費用へ充当しようとするものでございます。

6ページ、7ページを御覧ください。歳出の款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、節2給料、節3職員手当、節4共済費は、人事院勧告に伴う給与改定によるものでございます。節10の需用費の8万4,000円は、給湯ボイラーの修繕でございます。

款2事業費、項1施設介護サービス事業費、節3職員手当、節4共済費は、人事院勧告に伴う給与改定によるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(木村俊広君) これから質疑を行います。事項別明細書4ページからです。歳入歳出一括で行います。質疑ございますか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(木村俊広君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(木村俊広君) 討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(木村俊広君) 異議なしと認めます。

日程第13、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第10号

○議長（木村俊広君） 日程第14、議案第10号 令和7年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長（川村勝幸君） それでは、議案第10号についてご説明いたします。

本案は、令和7年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の第3回目の補正となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額は変更せず、歳入歳出それぞれ1億1,821万円とするものでございます。

事項別明細書は、4ページ、5ページをお開き願います。歳出の款1項1目1総務事業費、節2給料から節4共済費までにつきましては、人事院勧告による施設職員の給与、職員手当等を増額するものでございます。節12委託料の電気保安業務委託料につきましては、施設内にございます変圧器更新に向けた負荷状況を調査するものでございます。節26公課費につきましては、消費税及び地方消費税申告の確定により減額をするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページからです。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第14、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第11号

○議長（木村俊広君） 日程第15、議案第11号 令和7年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○国保病院事務長（千葉正一君） 議案第11号についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算の第5回目となるものです。

第2条、令和7年度予算第3条に定めた収益的収入及び支出の支出に係る予定額を次のとおり補正するものです。

支出、第1款病院事業費用15億9,678万7,000円に2,305万3,000円を追加し、16億1,984

万円とするものです。

以下、2ページ下段の事項別明細書にてご説明いたします。収益的支出の支出、款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費2,305万3,000円の増額は、人事院勧告による人件費などに伴うものが主なものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。事項別明細書2ページです。質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第15、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第12号

○議長（木村俊広君） 日程第16、議案第12号 令和7年度森町水道事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（水元良文君） それでは、議案第12号についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年度森町水道事業会計の第2回目の補正予算でございます。

第2条の収益的収入及び支出の支出につきまして、支出の第1款水道事業費用を既決予定額の3億2,807万9,000円に792万2,000円増額し、支出総額を3億3,600万1,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。3ページをお開き願います。収益的収入及び支出の支出について、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費の300万円の増額は、駒ヶ岳浄水場の薬品注入設備の修繕が必要となり、修繕費が予算不足となるため、補正するものです。

次に、目2配水及び給水費429万3,000円の増額は、給料、手当、法定福利費の補正と修繕費における主に配水管の修繕費について予算不足が見込まれるため、補正するものです。

次に、目5総係費62万9,000円の増額は、給料、手当、法定福利費の補正によるものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。事項別明細書3ページです。質疑ござ

いますか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(木村俊広君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(木村俊広君) 討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(木村俊広君) 異議なしと認めます。

日程第16、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第13号

○議長(木村俊広君) 日程第17、議案第13号 令和7年度森町公共下水道事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長(水元良文君) それでは、議案第13号についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年度森町公共下水道事業会計の第1回目の補正予算でございます。

第2条の収益的収入及び支出につきまして、支出の第1款下水道事業費用を既決予定額の4億7,714万7,000円に94万5,000円増額し、支出総額を4億7,809万2,000円にしようとするものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出につきまして、支出の第1款下水道事業資本的支出を既決予定額の3億2,230万9,000円に32万8,000円増額し、支出総額を3億2,263万7,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。3ページをお開き願います。収益的収入及び支出の支出について、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費38万7,000円の増額、目4総係費55万8,000円の増額は、給料、手当、法定福利費の補正によるものです。

4ページをお開き願います。次に、資本的収入及び支出の支出について、款1下水道事業資本的支出、項1建設改良費、目1下水道施設費32万8,000円の増額は、給料、手当、法定福利費の補正によるものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(木村俊広君) これから質疑を行います。事項別明細書3ページからです。質疑ございますか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(木村俊広君) 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第17、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（木村俊広君） これをもちまして令和8年第1回森町議会1月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和8年第1回森町議会1月会議を終了いたします。

お疲れさまでした。

休会 午前10時50分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

令和8年1月28日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員